

法律学演習Ⅰ

科目ナンバリング SEM-301
必修 2単位

野間 小百合

1. 授業の概要(ねらい)

国際的な生活の中で発生してくる法律問題をとり扱うのが「国際私法」という学問領域ですが、それがどのような法律なのか、また、なぜ、問題とされているのか、というような点について、基本的知識を提供します。毎回授業では、具体的事例を提示し、その事例が、①「何に関する問題なのか」を明らかにし、②「何条文が適用されるのか」、③「条文の解釈」、④「具体的事例へのあてはめ」、⑤「結論」を自ら導けるよう報告等を通じて演習を行っていきます。また、各回のテーマに沿った練習問題に挑戦してもらいます。その問題に取り組みなから、具体的なイメージに基づく論理的な思考方式を習得してもらいたいです。なお、適時、国際私法の演習のみならず、就職活動等に必要な素養を身につけるようなテーマを選定しグループディスカッションやディベートを行います。

2. 授業の到達目標

国際私法という領域について規定する「法の適用に関する通則法」という条文の文言理解と、具体的な事例に基づいて、どの国の法律を適用するのかといった準拠法の決定方法を理解し、説明できること。

3. 成績評価の方法および基準

業の成績は、授業への貢献として授業内レポートの提出30%(少なくとも3回に1回程度簡単な授業内レポートを実施する)、期末試験70%で評価します。「知的能力・技能の定着」は主として授業内レポート、「知識・理解の定着」は主として期末試験で評価することとします。授業に積極参加する者は高く評価します。なお、全体の授業の1/3以上欠席の場合にはいかなる理由があっても単位を認めません。

4. 教科書・参考文献

教科書
松岡博編 『国際関係私法入門(第4版)』 有斐閣

5. 準備学修の内容

授業で行った演習問題の復習が望まれます。

6. その他履修上の注意事項

配布資料、六法、教科書は授業で使用しますので必ず持ってきてください。
※配布資料はLMS上で各自で印刷して持参してください(LMS上にある資料は配布しませんのでご了承ください)。試験当日は配布資料と手書きノートのみ持ち込み可とします。
出席日数が不足したことへの配慮は一切しません。
また、試験日以外での試験の実施、期限後のレポートの提出も一切認めませんので、以上の点を御理解の上登録してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス
- 【第2回】 国際私法の基礎知識・権利能力の準拠法
- 【第3回】 自然人の能力に関する準拠法(法適用通則法第4条)
- 【第4回】 後見開始の審判の準拠法(法適用通則法5条)
- 【第5回】 失踪宣告の準拠法(法適用通則法第6条)
- 【第6回】 法律行為の成立及び効力に関する準拠法(法適用通則法第7条―第9条)
- 【第7回】 法律行為の方式に関する準拠法(法適用通則法第10条)
- 【第8回】 前半のまとめ
- 【第9回】 法人等に関する準拠法(条文の規定なし)
- 【第10回】 消費者契約の準拠法(法適用通則法第11条)
- 【第11回】 労働契約の準拠法(法適用通則法第12条)
- 【第12回】 物権の準拠法(法適用通則法13条)
- 【第13回】 事務管理及び不当利得の準拠法(法適用通則法14条)
- 【第14回】 不法行為の準拠法(適用通則法17条)
- 【第15回】 まとめ